



阿倍野区マスコットキャラクター あべのん

主な手続き窓口のご案内

市外から転入した場合

阿倍野区役所（代表電話）
電話 06-6622-9986

お気軽に職員に声をおかけください

転入届

1階 10番
住民登録・戸籍担当窓口

- ※ 住み始めてから14日以内に届出をしてください。（6622-9963）
- ※ 小中学生のお子さまがいる方は、就学通知書をお受け取りください。
- ※ 個人番号カードまたは通知カードをお持ちの方は、住所異動届出の際に申出ください。
- ※ 前住所地で発行の転出証明書が必要です（特例転出届をされた場合は必要ありません）。

□ 新たに印鑑登録をする方

印鑑登録の申請

1階 10番
住民登録・戸籍担当窓口
(6622-9963)

※ 前住所地（他市町村）での印鑑登録は、住民票の転出届によって自動的に廃止されます。

◎ 保険・年金のこと

□ 府外の後期高齢者医療に加入している方

負担区分証明書の提出

2階 24番
保険年金担当窓口
(6622-9956)

□ 海外から転入された方で国民年金（第1号）に加入される方

資格喪失または任意加入の届出

□ 国民年金を受給している方

住所変更・支払機関はがき送付

天王寺年金事務所
天王寺区悲田院町7-6
(6772-7531)

□ 厚生年金を受給している方

※ はがきは24番窓口に設置しています。

他の行政機関・公共的機関

あらかじめ電話などで確認してください。

阿倍野区内に土地・家屋を所有している方

土地・家屋の登記名義人住所変更の届出

大阪法務局天王寺出張所
(6772-2535)
天王寺区六万本町1-27

※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は、所轄の法務局（出張所）で手続きをしてください。

運転免許証をお持ちの方

住所変更の届出

阿倍野警察署 ((6653-1234)
阿倍野区阿倍野筋5-13-5

軽自動車をお持ちの方

軽自動車検査協会大阪主管事務所
(050-3816-1840)
住之江区南港東3-4-62

126cc~250ccのバイクをお持ちの方

軽自動車届出済証の住所変更の届出

なにわ自動車検査登録事務所
(050-5540-2059)
住之江区南港東3-1-14
※コールセンターにつながります

251cc以上のバイクをお持ちの方

自動車検査証（車検証）の住所変更の届出

普通自動車をお持ちの方

自動車検査証（車検証）の住所変更の届出

パスポートをお持ちの方（パスポートセンター）

氏名・本籍変更の届出

パスポートセンター本所 (6944-6626)
中央区大手前3-1-43（大阪府庁新別館南館）

電気

電気の使用開始（ハガキを投函）

関西電力大阪南支店東住吉営業所
(0800-777-8022)

水道

水道の使用開始

水道局お客様センター 6458-1132)

ガス

ガスの使用開始

大阪ガスお客さまセンター
(0120-0-94817)

電話をお持ちの方

電話の移転

ご加入の事業者にご確認ください。

郵便局

転居の届出（ハガキを投函）

最寄の郵便局におたずねください。

金融機関・郵便局（通帳・簡易保険等をお持ちの方）

通帳・簡易保険等の住所変更の届出

どちらの支店・郵便局でも可能です。

平成29年11月1日現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご了承ください。 作成：阿倍野区役所

届いていますか？「広報あべの」区民の方へ無料配付！（新聞購読されている方は申込不要）

対象：新聞（読売・朝日・毎日・産経・日経・大阪日日）を未購読で広報紙配付を希望する方
問合せ：2階21番窓口 総務課（区政企画） 電話：6622-9683

◎ 保健・福祉のこと

☐ 介護保険の認定を受けている方

転入継続の手続き

1階 6番
介護保険担当窓口
(6622-9859)

☐ 70歳以上の方

敬老優待乗車証交付の申出

1階 2番
福祉担当窓口
(6622-9857)

● 障がい・難病等のある方

☐ 身体障がい者手帳の1～2級をお持ちの方

重度障がい者医療・老人医療（一部負担金）助成医療証の申請

☐ 療育手帳をお持ちの方

療育手帳の申請（本市で新たに申請）

☐ 障がい福祉サービス受給の方

支給申請

☐ 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院医療等）をお持ちの方、特別障がい者・障がい児福祉手当等を受給している方

市外転入の届出

1階 2番
福祉担当窓口
(6622-9857)

☐ 特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方

住所変更の届出

☐ 前住所地で心身障がい者扶養共済制度に加入していた方

☐ 被爆者手帳をお持ちの方

☐ 小児慢性特定疾患の医療給付、こども難病医療給付、養育医療給付、自立支援医療（育成）を受けている方

受給についての各種申請

☐ 小児ぜん息医療費助成証をお持ちの方

住所変更の届出

☐ 公害手帳をお持ちの方

認定都道府県知事等変更

1階 4番
地域保健担当窓口
(6622-9882)

● お子さまのいる方・妊娠されている方

☐ 保育所入所をご希望の方

保育所入所の相談・申請

3階 31番
子育て支援担当窓口
(6622-9865)

☐ 妊娠されている方・7歳未満のお子さんがある方

妊婦健康診査受診手帳・3ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児各健診のご案内、予防接種手帳交付申請

※母子手帳をご持参ください

1階 4番
地域保健担当窓口
(6622-9882)

☐ 前住所地で児童手当を受けていた方

児童手当の認定請求

☐ 18歳に達した日以後における最初の3月31日までのお子さまがいる方

こども医療助成の申請

☐ 18歳に達した年度末までの児童を扶養するひとり親の方

ひとり親家庭医療助成の申請

☐ 前住所地で児童扶養手当を受けていた方

住所変更の届出

☐ 前住所地で特別児童扶養手当を受けていた方

◎ 税金のこと

☐ 排気量125cc以下のバイクをお持ちの方

軽自動車税の新規申告

☐ 阿倍野区内に土地・家屋をお持ちの方

固定資産税・都市計画税の納税義務者住所変更の届出

あべの市税事務所
阿倍野区旭町1-2-7-702
あべのメディックス7階
軽自動車税担当 (4396-2954)
固定資産税担当
土地 (4396-2957)
家屋 (4396-2958)

※ 他の市区町村に土地・家屋をお持ちの方は、それぞれの市区町村の固定資産税担当課にご相談ください。

☐ 住民税（市・府民税）を納めている方

住所変更の手続きは特に必要ありません
※住民税は、原則として、1月1日現在の住民登録のある市町村でかかります。

☐ 住民税（市・府民税）・固定資産税の口座振替を希望される方

振替の相談・申込み

船場法人市税事務所
中央区船場中央1-4-3-20
船場センタービル3号館2階 北側
収納管理担当 (4705-2931)

◎ その他暮らしのこと

☐ 犬を飼っている方

登録変更の届出

1階 5番
地域保健担当窓口
(6622-9973)